



2020年9月30日発行
 発行責任者
 立憲民主党・民権クラブ 佐々木ナオミ
 〒250-0875
 小田原市南鴨宮3-6-13 天野ビル1F西
 phone.0465-46-6831
 fax.0465-46-6857
<https://naomi-sasaki.com/>

No.08

県議会第3回定例会開催中！

過去最高額 1847億円の補正予算で新型コロナ対策実施！

令和2年度第3回の定例会では、過去最高額の1847億円の補正予算！

その多くは、新型コロナウイルス感染症にかかる医療関係の予算になります。軽症・無症状者のための療養施設が、ついに増設！横浜や横須賀の湘南国際村に加え、相模原、そして県西地域の利用にも考慮し、厚木に2か所開設されます。県に対し、県西地域の設置をずっと求めてきた私にとっては、遅すぎた感はあるものの、やっと要望が具体となりました。

また、国の事業として、医療従事者への慰労金も計上。介護職にも慰労金の支給が始まっていますが、コロナ禍でも休めない保育士や放課後児童クラブの支援員には未だ慰労金はありません。この点も、今後の課題となるところです。

そのほかでは、商店街が行うプレミアム商品券発行経費、県内のプロスポーツチームへの感染防止対策費、インフルエンザ予防接種への事業費補助などもあります。

補正予算内の主な新事業

医療提供体制の維持と感染拡大防止策	診療体制・検査体制の維持 ・ 感染症患者受け入れに必要な病床確保等に対する空床確保料の補助 ・ 感染した医師等のかわりに診療等を行う医師等の派遣体制の確保 ・ 集合検査場の運営やPCR検査費用の公費負担等	1,081億5,728万円
	軽度・無症状患者宿泊療養施設の借上げ等	61億1,112万円
	医療機関経営支援事業費補助 中小企業制度融資の対象とならない医療機関を対象とした融資制度を創設し、融資当初3年間の金利を2パーセント割り引くための利子補給を行う。	5億8,333万円
医療の担い手支援	医療従事者等慰労事業費 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、県から役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対して慰労金を支給する。(ひとりあたり5万円～20万円)	105億1,581万円
県内経済の回復に向けた支援	商店街等プレミアム商品券支援事業費補助 新型コロナウイルス感染症の影響により、来店者数や売上が減少している商店街を支援するため、商店街によるプレミアム商品券発行に対して補助する	1,000万円
	サテライトオフィスの設置支援 with コロナ時代におけるワークスタイルの選択肢として、サテライトオフィスを設置する商店街団体や事業者に対して補助する	6,000万円
	競技スポーツ振興事業費補助 県内スポーツの継続的推進を図るため、県内プロスポーツチーム等が行なう試合開催時の感染防止対策等に対して補助する	5,250万円
その他	「新しい生活様式」推進事業費補助 ワーケーション、3密対策、キャッシュレスなど様々な「新しい生活様式」を取り込み、地域活性化を図る市町村事業等に対して補助する	1億円
	インフルエンザ予防接種事業費補助 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの重症化リスクの高い高齢者の予防接種の費用を無償化。	37億0,020万円

森戸川護岸工事の進捗は？

昨年の台風19号で、古い護岸が崩落した神奈川県管理の二級河川、森戸川。川沿いの民家が危険な状況のため、昨年、当時の加藤市長や市の担当職員と共に、副知事に面会して早急な対応を求め、前向きな回答をいただきました。

ところが、今年の台風シーズン直前のこの時期になっても、工事が終わらない（工期は9月30日）それどころか、6月からの長雨で、また状況がひどくなっているとのこと。

急遽、県、市の職員も参加しての住民説明会が9月に2日間行われ、その後の現場確認に立ち会わせていただきました。

昨年の台風19号を受けての、同じ県の護岸復旧事業でも、山王川などは既に終わっていますが、なぜ、遅れているのか？9月から10月の出水期に護岸工事では、事業が進むわけはありません。なぜ、この時期に工事を行っているのか？災害後の工事計画や段取りは適切であったのか、調査が必要です。

台風シーズンを前にしてのこの状態は、地元住民の皆さんの不安は、当然のことです。まずは、台風シーズンをしのぐための工事に、予算の確保も含めしっかり取り組むように、担当部局へ依頼しました。



急がれる鳥獣害対策！

小田原での大きな課題の一つ、鳥獣害問題。引き続き取り組んでおります。

8月24日、同じ会派の農政担当県議と共に、小田原市役所農政課さんに現状についてのヒアリング。その後は、サル被害で悩む片浦連合自治会の皆さんと意見交換させていただきました。

県では、平成29年度から市町村や関係機関と連携して効果的な対策の提案や技術支援を行い、効果検証をする機関「かながわ鳥獣被害対策支援センター」が立ち上がっています。この日は、JAかながわ西湘国府津支店さんに会場を提供して頂き、国府津田島地区の関係者の皆さんにお声をかけ、センター職員を講師に、県の鳥獣害対策についての説明会を開催。多くの意見が出され、懇談は深まり、まずは、センターが提案するドローンを活用しての現状調査に取り組むことになりました。地域での取り組みがさらに進むように、今後も活動を進めていきます。



豪雨に備えた芦ノ湖水位のコントロール 裾野市との協議始まる！

昨年の台風19号で大きな被害を受けた箱根。以前から、芦ノ湖の水位は昭和の頃より



高くなり、年々深刻化する豪雨で湖尻水門を緊急放流する回数が増えて、早川の環境にも影響を及ぼし危険と指摘されていました。私も市議時代から、地域の方々と解決の道を探っていましたが、芦ノ湖の水利権は、歴史的にも静岡県も絡む複雑な経緯があり、なかなか前に進みませんでした。

県議になってからも、地域の方々の県への要望書提出のお手伝いをさせて頂き、今年の5月には県が裾野市と協議をして、湖尻水門の放流がこれまでより24時間早まり、72時間前へと変更されました。しかし緊急放流は河川環境への負担が大きいため、私は更なる抜本的な対策が必要であると県に求め、この夏も現地視察や同じ会派の議員と共に県や箱根町との懇談を行ってきました。

その甲斐あって、9月17日の県議会本会議で、これまで共にこの問題に取り組んできた同じ会派の議員の質問に対し、県土整備局長は、通常時の芦ノ湖の水位について課題があるという認識にたち、今後、裾野市側との新たな協議の場をつくと答弁。県をまたぐ故になかなか進まなかったこの問題が、一歩大きく前進しました！地元を水害から守るために、今後の協議の行方にも注視していきます。



湖畔の砂利道を30分歩いて深良水門へ。